

令和元年 10 月 18 日

保育所等における 1 歳児クラスの職員配置について

子育て支援課

1. 職員配置基準

- ①国最低基準…国が定める運営に必要な最低基準。保育所が認可される要件。国が定める運営に必要な経費が措置されている。
- ②区加算基準…国基準よりも充実した保育を実施するための加算基準。区基準を満たした場合に必要な人件費を区が独自に措置している。

2. 保育士 1 名が保育できる児童数

	乳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4, 5 歳児
国 (最低基準)	3 名	6 名	6 名	20 名	30 名
葛飾区 (加算基準)	3 名	5 名	6 名	20 名	30 名

※なお、3 歳児については保育士 1 名あたり 15 名の児童を保育できる職員配置を行った場合に、国が定める人件費が加算される。

3. 「1 歳児 5 対 1」の目的と効果

1 歳児に対する保育の困難性に着目し、余裕をもった配置を行い、保育の質の確保を図るもの。

4. 「1歳児5対1」と「1歳児6対1」のメリット

5対1	児童一人ひとりに対する保育が手厚くなり、事故の防止や保育の質の向上につながる。
	勤務ローテーションに余裕を持たせることにより、安定した勤務体制が確保され、保育士の定着につながる。
	余裕をもった配置をすることにより、突発的な退職等などで国基準を下回る事態を回避することができる。
6対1	5対1と比べ、より多くの児童を受入れることができる。
	採用しなければならない保育士の人数が抑えられる。

5. 「1歳児5対1」と「1歳児6対1」のデメリット

5対1	保育士の人数が同じ場合、6対1よりも受入れられる児童数が減る。
	児童数が同じ場合、6対1よりも多くの保育士を雇用する必要がある。
6対1	保育士一人が保育する児童数が増えるため、保育士の負担が増える。
	5対1と比べ、勤務ローテーションに余裕がなくなるため、早番、遅番、土曜番など、変則当番のサイクルが短くなる。
	突発的な退職等があった場合、直ちに認可基準を割込むことになる。

6. 「1歳児5対1」を廃止することによる受入児童数への影響について

保育園が受入れることができる児童数は保育士の人数の他に保育園の面積による制約があるため、「1歳児5対1」を廃止した場合でも受入児童数は必ずしも増えない。